

Heartful Communication

JAひがしみの

ひがしみの

7

2020 JULY
Vol.268



特集

第22回通常総代会



恵那市明智町
根崎 勝博さん(82)



やっぱり甘みが違うスイートコーン

「栽培品種を検討するため、これまでいくつもの品種を食べ比べてきたが『恵味ゴールド』のおいしさはやっぱり甘みが違う」と話す根崎さん。

JAひがしみの管内では、20年以上前から、転作田でスイートコーンを作り、長野、北海道の産地よりも気候が暖かいことから、早い時期から出荷を始めることで好調に販売してきました。JAで注文を受け付ける

スイートコーンの「ふるさとパック」は毎年人気で、7月下旬から2週間ほどで昨年は1,849箱を出荷しました。

82歳になる根崎さんは、自宅の70aの水田でコシヒカリを栽培するほか、80歳までは野志営農組合のオペレーターも務めていました。スイートコーンが多い年でシーズン合計250箱を出荷し、メンバーの中でも高い品質に定評がある生産者の1人です。

スイートコーン「ふるさとパック」

- 価格 5キロ入り3,300円 (送料・税込み)
- 申込締切 7月15日(水)
- 注文方法 本誌に折り込みの申込用紙を各支店にご提出ください。
- 問い合わせ 恵南アグリセンター 0573(56)2171 担当 小島・竹内

自身を含め高齢化が進む生産者の中にあって、根崎さんは「スイートコーンは種まき後は害虫の駆除は大切だが、あとは比較的管理が楽。「肥食い」といわれるだけあって、肥料をたくさん与えても肥焼けを起こすことが無く、初心者でも作りやすい作物の1つ」と栽培を勧めます。

採れたてのコーンをチルド便で新鮮なまま届ける「ふるさとパック」はお中元シーズンとも重なり、他県からも問い合わせがある人気商品です。期間限定で、この広報誌に折り込みのチラシから注文することができます。



JA Higashimino
Fresh News

JAひがしみの

ふれっしゅ
ニュース

2020 JULY



J Aの中津川トマト選果場は6月22日から本格稼働

選果の徹底で品質統一 夏秋トマト 出荷順調

東美濃夏秋トマト生産協議
会が生産する夏秋トマトの出
荷が6月下旬から本格的に始
まりました。11月中旬までに
主に京都、岐阜、名古屋市場へ
1,800トの出荷を見込んで
います。

同協議会では127戸が「麗
夏」、「麗月」を19畝で栽培して
います。どちらの品種も食味が
良く、「麗月」については裂果に
強いのが特徴です。

色ツヤ揃い 夏秋なす出荷本番

東美濃夏秋なす生産協議
会が生産する夏秋なすの出
荷が本番を迎えました。

今年は例年並みの出荷開
始となり、11月上旬まで岐
阜、名古屋、京都市場へ約
115トの出荷を見込んで
います。



夏秋なす出荷
目揃いで出荷
規格を確認す
る参加者

寄贈を受ける中津川市
の青山節児市長(左)



寄贈を受ける恵那市
の小坂喬峰市長(左)



体温とマスク着用を自動検知 JAより2市へ寄贈

J Aひがしみののは6月、中津川市、恵那
市へ新型コロナウイルス感染症防止対策備品として
A I体温測定顔認証端末1台ずつを寄贈し
ました。

この端末はカメラに顔をかざすことで
体温を自動測定し、発熱リスクのある人を
事前に検知でき、マスクを着用しているか
どうかも自動検知します。

J Aの足立能夫前組合長は「感染予防対
策として活用してほしい」と述べ、両市長は
「市民の健康を守るために役立てたい」と
感謝しました。

おいしく食べて 地元の食材を寄贈

J Aひがしみののは6月16日、管内の児童
養護施設2カ所に玉ねぎ200個ずつ、
あわせて400個を贈りました。中津川市
千旦林の「麦の穂学園」と、恵那市大井町
の「白鳩学園」です。玉ねぎは、同J Aが
運営する貸農園「ライフファーム東野」で
J A役職員が栽培したものです。

同J Aの足立能夫前組合長から食材を
手渡された学園では、「地元のおいしい食
材をいただき、子どもたちも一段と元気
になれる」と話しました。

玉ねぎを受け取る
麦の穂学園職員(右)



玉ねぎを受け取る
白鳩学園職員(右)



議事進行する議長の古川敏勝氏



コロナ対策として議決権行使書の提出を基本としJA本店で開催



あいさつする足立能夫前組合長

特集

第22回通常総代会

J Aひがしみの6月19日、本店で第22回通常総代会を開きました。今回の総代会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総代の皆さまとご家族の健康・安全を最優先として、当組合定款第49条に基づく書面による議決権の行使を基本とさせていただきます開催しました。議長には古川敏勝氏(中津川市桃山町)が選任され、第12号議案までと附帯決議について審議し、原案通り承認されました。特集では要点を紹介しますが、決議の過程について透明性を持たせるために、当日の本人出席、委任状出席、議決権行使書の提出を含めた議案ごとの賛成、反対の数についても掲載しました。

報告事項

第22年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

貸借対照表、損益計算書を7ページに掲載。ただし、「注記表」については、法令及び定款第40条第5項の規定に基づき、当組合のウェブサイト(<http://www.ja-higashimino.or.jp/>)に掲載。

第1号議案

第22年度(令和元年度)事業報告及び剰余金処分案の承認について
(5〜7ページ)。

〈賛成592票、反対3票〉

第2号議案

第23年度(令和2年度)事業計画の設定について
(8〜9ページ)。

〈賛成592票、反対3票〉

第3号議案

総合事業再編計画について

総合事業経営による農業と地域への貢献宣言の実行に向けて、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を目的として、総合事業再編計画を令和2年度に検討し、その具体的な内容については、令和3年度の通常総代会に附議するとともに令和4年度末までを目途として実施することについて承認を求めます。

〈賛成591票、反対4票〉

第4号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、令和元年12月14日を施行日として農業協同組合法及び施行規則が改正され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を役員等から一律に排除する規定の削除及び精神の

出席状況

総代定数	600名
出席総代数	596名
本人出席	8名
委任状出席	0名
議決権行使書	588名

機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができ

ない者が役員欠格事由等として定義されたことを踏まえ、所要の変更を行うため、変更の承認を求めます。

また、「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の成立により、令和2年4月1日を施行日として農業経営基盤強化促進法が一部改正され、農地利用集積円滑化事業に関する規定が削除等されたことを踏まえ、所要の削除を行う。

さらに、耕作面積に関わらず農業者の声を組合の事業運営に反映するため、正組合員における面積要件を廃止し、正組合員資格要件を緩和するため、変更の承認を求めます。

〈賛成593票、反対2票〉

第5号議案

規約の一部変更について

農業協同組合法及び定款との整合性をとるため、規約の一部変更の承認を求めます。

〈賛成593票、反対2票〉

第6号議案

信用事業規程の一部変更について

「銀行法施行令等の一部を改正する政令」等により、大口信用供与等規制が見直しされたことに伴い、関係する規定の整備を行うため当該規程の一部変更の承認を求めます。

〈賛成594票、反対1票〉

第7号議案

農業経営受託規程の一部変更について

定款の変更に伴い、所要の規定を整備するため当該規程の一部変更の承認を求めます。

〈賛成594票、反対1票〉

第8号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

定款の変更に伴い、所要の規定を整備するため当該規程の一部変更の承認を求めます。

〈賛成593票、反対2票〉

第9号議案

農地利用集積円滑化事業規程の廃止について

「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の成立による、農業経営基盤強化促進法の一部改正において、農地利用集積円滑化事業に関する規定が削除等されたことから、当該規程を廃止するため承認を求めます。ただし、現行の農地利用集積円滑化事業規程に基づく「農地売買等事業」として買い入れた農地については売り渡

すまでの間、借り受けた農地で現に貸し付けているものについては契約期間満了までの間は、なお従前の例による。

〈賛成592票、反対3票〉

第10号議案

役員を選任について

本総代会の終了時をもって理事及び監事全員が任期満了となるため、理事27名、監事6名の選任について承認を求めます。

また、監事の議案については、監事の過半数以上の同意を得ております。

なお、本議案の候補者が選任されることにより、農協法施行規則第76条の2第1項第2号の要件を満たす。

〈賛成590票、反対5票〉

第11号議案

理事及び監事の報酬額の決定について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和2年度の理事の報酬については総額6,234万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法等については、理事会に一任する。なお、理事は27名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和2年度の監事の報酬については総額1,350万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法等については、監事の協議に一任する。なお、監事は6名(うち員外監事1名)。

〈賛成587票、反対8票〉

第12号議案

退任理事及び退任監事に対する退職慰労金の支給について

1. 理事8名は、本総代会の終了時をもって

退任される。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に従い、総額2,382万円の範囲内で、退職慰労金を支給する。

2. 監事2名は、本総代会の終了時をもって退任される。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に従い、総額299万円の範囲内で、退職慰労金を支給する。

〈賛成589票、反対6票〉

附帯決議

本総代会の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正、違算及び誤字の修正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による必要な修正は、理事会に一任するものとする。

〈賛成592票、反対3票〉

報告事項

第7次中期計画の進捗状況(令和元年度自己改革実践状況)について

参考事項

総代会の定足数

総代会の決議を有効に成立させるのに必要な総代の出席者数のことです。総代会は総代の半数以上が出席しなければ成立しません。なお、定款第49条の規定により書面または代理人をもって議決権を行使するものはこれを出席者とみなします。

総会の議決方法

総代会の議事は、出席した(書面または代理人をもって)の議決権を含む)総代の議決権の過半数でこれを決します。今回の総代会における第4号議案については定款の変更であるため、出席した(書面または代理人をもって)の議決権を含む)総代の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とします。

第22年度
事業報告
(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

指導事業

営農指導

営農指導力の強化を図るため、営農企画指導課を設置しました。営農指導員の集約によりスムーズな営農指導を目指すとともに、生産者組織と連携したうえで、品種や栽培等について統一の方針を出すことができました。

担い手育成では、集落営農組織等や畜産農家の法人化支援に努めました。また、夏秋トマト・いちごの新規就農及び生産拡大の支援を県・市の補助を受けて行い、約85aの生産拡大を図ることができました。さらに、稲作農家の皆さまの農地対策として、農地管理の支援を目的とした農地相談会を開催し、76件の相談を受け付けました。

生活指導

女性部組織の拡大を図るため、おすすめ講座・ふれあいセミナー・各種サークル等を開催しました。また、休日でも参加できる方を対象に土曜日セミナーを開催し、より多くの会員に参加していただき、あい♥あい会員の増員につながりました。また、習慣病予防健診を各地域で開催する等の地域貢献活動を積極的に行いました。

J A 助けあい組織グループによる福祉施設等への慰問や、訪問介護センター利用者宅への配食サービス等の高齢者支援活動を展開する等、助けあい活動に参加する会員の拡大と活動の場を提供しました。

管内の親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」を中心にJ A への理解を深めていただく活動を行いました。また、管内のJ A 食農リーダーを中心に、保育園・幼稚園・小学校において大豆・米・野菜などの播種から管理・収穫・加工の体験活動を行いました。



初心者でもわかりやすいと好評のアグリゼミ



認定農業者を訪問しJ A の自己改革へ意見を求める



管内在住者から広く意見を求めた地域別座談会

組織広報

組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされるJAを目指し「支店協同活動」に取り組みました。また、支店運営委員会・地域別座談会等を開催し、地域の皆さまの「声」をJA運営に反映させました。

支店だよりの発行や、広報誌「ひがしみの」・岐阜放送・日本農業新聞・地域コミュニティ紙・SNS・ホームページ等で「食」と「農」に関わる情報を中心に、地域農業の振興と安全・安心な農畜産物のPR活動を展開しました。

販売事業

農産物の販売については、異常気象等の影響を受けました。特に、夏秋トマトは、梅雨明け後の出荷量が全国的に集中したことにより、価格低迷となりました。このため、市場毎に収穫時の着色度合い調整や荷の分化による出荷対応をしました。また、米についてはマーケットインによる作付け提案や多収品種による需要

のある加工用米・備蓄米・飼料用米の取り組みを強化しました。特に、加工用米は63・5haと前年より58ha増加することができました。

畜産物の肉牛販売においては、新型コロナウイルスの影響により、外食・インバウンド（訪日外国人）需要等が低迷したため、急激な価格下落となりました。

利用・加工施設事業

施設の老朽化が進む中、計画的な機械更新を行いました。組合員の皆さまの利便性の向上と安全・安心の管理体制を強化するため、施設担当者への研修会を実施し、衛生管理・品質管理の徹底を行いました。

介護保険事業

親切丁寧な対応と相互扶助の精神のもとに、介護を必要とされる高齢者の方とご家族の皆さまが、安心して暮らしていただけるよう、信頼され必要とされる訪問介護事業に取り組みました

購買事業

生産資材関連事業では、農業所得の増大に向けた生産資材コストの低減に取り組みとともに、多様な農業者に対する取り組みを実施しました。肥料・農薬の予約注文については、支店・アグリセンターで早期に取り組み、予約注文の目標達成につながることをできました。また、生産資材コストのうち占める割合が一番大きい農業機械についても、購入助成や中古農機フェアを有効に活用して、コスト低減につながることをできました。トータルコストの低減を図ることができました。

生活関連事業では、支店と生活アドバイザーの連携を密にした訪問活動に重点を置き、幅広い生活関連資材の利用向上に取り組みました。多様なニーズに対応するため、各種商品研修会にも積極的に参加し、組合員の皆さまの意見を事業に反映させるよう活動に取り組みました。また、経済事業における拠点事業の在り方を検討する中で、少子高齢化や競合店の

出店等により供給高が減少しているAコープ店舗の方向性を策定し、経営基盤の安定化実現のため、さらなる収支改善に取り組みました。

信用事業

組合員・利用者の皆さまにJAネットバンク等各種金融サービスを提供するとともに、相談・提案型の店舗展開とライフプランサポートの実践により、信頼されご利用していただける地域に根ざした金融機関を目指しました。

事業間連携を強化した出向く体制により、担い手・農業者の皆さまの所得増大の実現に向けた農業関連貸出金の取り組みを行いました。また、住宅・小口ローンを中心とした生活関連貸出金を強化するとともに、各種キャンペーンの提供及び給与・年金振込指定口座の獲得等により、次世代の皆さまのご利用につながる取引を強化しました。

共済事業

JA共済の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と、次世代層・次々世代層を中心とした世帯未加入者への保障拡充に取り組みました。また、3Q訪問活動及び農業リスク診断活動を通じて「あんしんチェック」の取り組みを強化し、信頼関係の構築に努め地域住民の皆さまとの新たな絆づくりを図ることができました。



「おいしいお米コンテスト」決勝戦に出品された米を「プレミアム米」として販売



生産者とJA職員が名古屋市のスーパーなどで東美濃産トマトを試食販売



生産コスト低減につなげたい中古農機フェアには500人が来場



交番友の会と協力して行った振り込め詐欺防止活動



■貸借対照表

令和2年3月31日現在(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	228,684,206	1. 信用事業負債	230,039,342
①現金	938,518	①貯金	229,687,332
②預金	183,114,590	②借入金	3,046
系統預金	183,044,866	③その他の信用事業負債	346,963
系統外預金	69,724	未払費用	28,090
③有価証券	8,495,318	その他の負債	318,873
国債	6,892,723	④債務保証	2,000
地方債	400,000	2. 共済事業負債	1,126,198
社債	1,202,595	①共済資金	743,412
④貸出金	35,445,527	②未経過共済付加収入	363,122
⑤その他の信用事業資産	1,066,199	③共済未払費用	16,980
未収収益	1,011,234	④その他の共済事業負債	2,683
その他の資産	54,964	3. 経済事業負債	466,901
⑥債務保証見返	2,000	①経済事業未払金	440,970
⑦貸倒引当金	△ 377,949	②経済受託債務	8,102
2. 共済事業資産	9,598	③その他の経済事業負債	17,828
①その他の共済事業資産	9,598	4. 雑負債	373,844
3. 経済事業資産	2,962,681	①未払法人税等	72,707
①受取手形	6,278	②資産除去債務	33,485
②経済事業未収金	827,586	③その他の負債	267,651
③経済受託債権	28,826	5. 諸引当金	677,455
④棚卸資産	651,866	①賞与引当金	182,500
購買品	245,647	②退職給付引当金	452,132
貯蔵品	123,054	③役員退職慰労引当金	42,822
その他の棚卸資産	283,164	負債の部 合計	232,683,742
⑤その他の経済事業資産	1,469,683	(純資産の部)	
⑥貸倒引当金	△ 21,560	1. 組合員資本	10,998,796
4. 雑資産	638,804	①出資金	2,610,452
5. 固定資産	3,278,930	②再評価積立金	816
①有形固定資産	3,126,214	③利益剰余金	8,401,888
建物	6,132,303	利益準備金	2,725,179
機械装置	1,976,313	その他利益剰余金	5,676,709
土地	1,252,735	経営基盤強化積立金	2,358,973
その他の有形固定資産	1,538,088	税効果調整積立金	212,510
減価償却累計額	△ 7,773,226	特別積立金	2,152,437
②無形固定資産	152,715	当期末処分剰余金	952,788
6. 外部出資	7,932,786	(うち当期剰余金)	314,261
系統出資	7,705,815	④処分未済持分	△ 14,361
系統外出資	222,071	純資産の部 合計	10,998,796
子会社等出資	4,900		
7. 繰延税金資産	175,530		
資産の部 合計	243,682,538	負債及び純資産の部 合計	243,682,538

■損益計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日(単位:千円)

科目	費用	収益	差引損益
信用事業	244,092	1,849,991	1,605,898
共済事業	59,253	1,256,950	1,197,697
購買事業	5,152,884	5,825,810	672,925
販売事業	436,231	568,446	132,214
保管事業	1,478	5,678	4,199
哺育センター事業	122,931	147,938	25,007
堆肥センター事業	67,057	76,334	9,277
加工事業	938	940	1
利用事業	419,618	644,389	224,770
作業受委託事業	12,716	13,154	438
葬祭事業	2,504	26,472	23,967
旅行事業	113	1,014	900
簡易郵便局事業	1,668	3,613	1,945
介護保険事業	17,142	18,329	1,186
その他事業	28,610	43,903	15,293
指導事業	31,899	15,352	△16,546
1. 事業総利益	6,599,142	10,498,321	3,899,178
2. 事業管理費			3,482,006
事業利益			417,172
3. 事業外収益			159,854
4. 事業外費用			5,445
経常利益			571,581
5. 特別利益			63,259
6. 特別損失			194,403
税引前当期利益			440,436
法人税等合計			126,175
当期剰余金			314,261
当期首繰越剰余金			497,601
経営基盤強化積立金取崩額			106,336
税効果調整積立金取崩額			34,588
当期末処分剰余金			952,788

*貸借対照表、損益計算書の記載額は千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。



第22年度(令和元年度)剰余金処分案

(単位:円)

I 当期末処分剰余金	952,788,025	(注) 1. 出資配当は、年1.5%です。
合 計	952,788,025	2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
II 剰余金処分額		(1) 経営基盤強化積立金
1. 利益準備金	70,000,000	目 的: 貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。
2. 任意積立金	350,000,000	積立目標額: 次の金額の合計額を限度額として積み立てる。
経営基盤強化積立金	(350,000,000)	①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額
3. 出資配当金	38,763,592	②有形固定資産(償却累計額控除後)の期末帳簿残高の5%に相当する額
合 計	458,763,592	取崩し基準: 次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。
III 次期繰越剰余金	494,024,433	①債権を償却(貸倒引当金繰入含む)することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額
		②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額
		③不稼働資産等処分
		不稼働資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額
		④会計等法制度の変更により多額の費用等が発生した場合、その相当額
		⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
		(2) 税効果調整積立金
		積立目標額: 繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額に係る繰延税金資産に対する額を除く。
		取崩し基準: 繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。
		3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額16,000,000円が含まれています。

令和2年度 事業計画

基本方針

わが国の経済は、公共投資が増加傾向にある中、企業の生産活動は伸び悩んでおり、雇用環境の改善により個人消費は回復傾向にあるものの、景気の足踏みが続いていた中、新型コロナウイルスの感染拡大により、一段と景気は厳しい状況となっており、感染拡大の収束がみえなければ、今後の経済活動へのさらなる影響が懸念されます。農業面では、全国的な農業従事者の減少を背景に、スマート農業による省力化が注目を集めています。また、中山間地域においては労働力不足や鳥獣被害の増加等の課題を抱え、農業基盤の整備や農村環境の創造に取り組む事が重要視されています。政府が進める「農協改革」では、JAの自己改革の集中推進期間が終了し規制改革会議による一定の評価は得られたものの、准組合員の事業利用規制の在り方について、令和3年3月までの間の調査を踏まえて結論を得るとしています。JAには引き続き自己改革に取り組む事が求められています。JAグループでは、「食と農を基軸として

地域に根ざした協同組合」を目指しており、総合事業の運営や協同活動の展開等を通じて、組合員・役職員がともに力を合わせ、農業と地域の未来を拓くとしています。そのための基本的な取り組み姿勢として、協同組合の原点に立ち返り、組合員の皆さまの「声」に基づく運営を徹底し、農業者の皆さまの多様なニーズに対応する農畜産物の有利販売や生産コストの低減等を実施しています。また、将来にわたり持続可能な農業の実現のために、JA経営基盤の確立及び強化を進めています。このような状況のもと、JAひがしみのでは、第30回岐阜県JA大会で決議された基本方針「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」を柱として策定した第7次中期計画（令和元年度から令和3年度）に取り組んでおります。第7次中期計画の2年目となる本年度は、「組合員・利用者の皆さまとの繋がり強化」を基本として、コンプライアンス意識の向上と内部統制管理の徹底を図りつつ、組合員の皆さまとJAが一体となって事業を展開する中で、さらに自己改革を実践してまいります。JAひがしみののは、総合事業機能を発揮し、地域の皆さまに信頼され、必要とされるJAを目指し、下記の基本項目の達成に向け全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

基本項目

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大
2. 組織基盤の確立と地域の活性化
3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

指導事業

営農指導

農業者の高齢化や後継者不足等の多くの課題がある中、地域の農業を持続するため農業者の皆さまから大きな期待をいただいている担



い手組織の育成や新規就農者の育成等に取組みます。それとともに、営農指導力のさらなる向上を重点課題と位置付け、営農指導員に対して圃場栽培等の内部研修を行いつつ、専門的な技術と知識を持った農業者の方々から協力も得て、技術と知識の向上を図ります。

また、JAのTAC等専門指導員と他部署間及び県下JAグループとの連携を強化する事により、担い手経営体のニーズに対応する総合事業機能を発揮した提案を行います。

生活指導

食農教育活動の一環として各地域で企画する親子を対象とした「アグリスクール」の開催や食農リーダーと連携し地域の保育園・幼稚園・小中学校において開催する農業体験活動等、「食」と「農」を中心にJAの理解を深める活動を行います。また、女性部組織が開催する「ふれあいセミナー」等をおすすめ講座・サークル活動」等の取り組みを通じて、JAの女性部会員活動への理解を求めるとともに、子育て世代や非会員の皆さまにも参加を促す企画を実施します。こうした、よりJAや地域の魅力を感じていただける活動を展開し、これらの活動を農業者以外の方々にも発信することで、農業の応援団として、活動の輪を広げる取り組みを進めます。

組織広報

地域に根ざしたJAとなるため、組合員や地域の皆さまにJAをより身近に感じ利用していただけるよう、地域とのつながりを深める新たな「支店協同活動」を実施します。

その活動を含むJAの取り組みや「食」と「農」に関する情報、地域





農業の振興と安全・安心な農畜産物のPR活動等を広報誌「ひがしみの」・日本農業新聞・地域コミュニティ紙・テレビ等のメディアを通じて紹介します。加えて、ホームページやSNSにより、JAの幅広い情報も発信することで、皆さまの日々の生活に役立つ広報活動に取り組みます。また、支店運営委員会や地域別座談会を開催し、組合員・利用者の皆さまの「声」をJAの事業運営に反映させます。

販売事業

農業者の皆さまの所得向上を支援するため、農畜産物の販売はマーケットインに基づく生産・販売戦略を実施します。また、品目毎に実需者との交流会を開催し、「東美濃ブランド」の確立を図る取り組みを行います。農家栽培研修（アグリゼミ）等による野菜栽培の実践及び出荷販売を通じた組合員の皆さまとの交流と、JAの産直施設等を活用した販売を行います。

安全・安心な農畜産物の生産を行うため、GAP（農業生産工程管理）を推奨し、生産部会と一体となった付加価値を高める取り組みを行います。

利用・加工施設事業

施設の老朽化が進む中、施設の補修・改修等に必要な多額の費用負担が大きな課題となっているため、各施設の利用率向上を図る取り組みと統廃合を含めた基本計画の作成等、有効的な運用方策の検討を行います。

介護保険事業

高齢者介護の多様化が進む昨今において自宅介護の需要も増す中、相互扶助の精神を基に介護を必要とする管内組合員・利用者の皆さまを支援する訪問介護事業に取り組み、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

購買事業

組合員・利用者の皆さまの豊かな暮らしの支えとなるために、組合員目線に立った総合事業機能の発揮による事業展開に取り組みます。



生産資材関係

係では、農業者の皆さまの所得増大に向け、利用率の高い品目を主とした肥料・農薬コストのさらなる低減、畦畔管理の省力化につながる資材の提案と供給に取り組みます。

生活資材関係では、組合員・利用者の皆さまの快適な暮らしの提案をさらに進めるために、生活アドバイザー、移動販売車等「暮らしの支援グループ」による訪問活動を一層強化し、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズと生活様式の変化にお応え

者の皆さまの多様なニーズと生活様式の変化にお応え



します。また、給油所・Aコープ等においては、JAらしい店舗づくりに取り組み、安全・安心な運営を実践してまいります。

信用事業

組合員・利用者の皆さまに信頼され安心して利用いただける地域金融機関として、各種金融サービスとライ

フイベントサポートの提案型相談機能の充

実に取り組みます。また、総合事業機能の発揮による他事業との連携を強化し、組合員・利用者の皆さまの満足度



向上を目指すとともに、持続可能な収益構造を構築するため各種キャンペーンの提供、給与振込口座、年金振込口座のシェア拡大による貯金量の確保と農業関連資金を基軸とした住宅ローン他、マイカーローン等の小口ローン利用者拡大による貸出金の増強を行います。

JA共済の理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに、次世代・次々世代とのつながり作りとして「人生100年3世代」をスローガンに、幅広い世代の皆さまのお役に立てる保障を提供してまいります。また、3Q訪問活動と農業リスク診断活動を始めた「あんしんチェック」による保障点検の充実を図りつつ信頼関係の構築に努め、組合員・利用者の皆さまとのさらなる絆づくりを行います。



就任のごあいさつ

農業者の所得向上と 農業生産の拡大を第一目標に



代表理事組合長
細江 成徳

組合員の皆さま方におかれましては、日頃より当組合に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この度の当組合の役員改選におきまして、代表理事組合長として就任を致しました。

まだまだ浅学菲才の身でございますが、この重責を皆さまのご指導を賜り、全身全霊をもって務めさせていただきます所存です。今後とも皆さまのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後の基本姿勢について

1、組合員の皆さま方との繋がり強化と 所得向上に寄与すること

まずは組合員・地域の皆さまとの繋がりを強化をはかることがJAひがしみの一丁目一番地と考えております。

その上に立って、農業者の皆さま方の所得向上、農業生産の拡大を第一の基本目標に掲げ、加えて地域

の活性化・地域貢献への取り組みをさらに進めてまいります。地域農業を守っていただいている営農組織、大規模・兼業小規模農家の皆さまをはじめとして多様な農業者の皆さまに当組合が必要と感じていただけるような取り組みを進めてまいります。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また令和2年度は第7次中期計画の中間年度にあたります。目標として掲げました各実践項目の全項目達成を目指してまいります。

2、総合農協としての機能堅持と 経営基盤強化

信用事業、共済事業、営農事業、経済事業を包括的に行う総合農協としての立ち位置をしっかりと堅持してまいります。持続的に組合員・地域の皆さまにお役に立つ事業の展開をしていく為にも、当組合の経営基盤の更なる充実が必要と考えております。組織基盤、経営基盤の強化に努めてまいりますのでご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

3、職員教育と法令等遵守

「組織は人なり」と言われております。組合員・利用者 の皆さまに信頼され必要とされるJAひがしみのをさらに目指す中で、役員はもとより職員の資質向上に取り組んでまいります。

皆さま方に信頼をいただくためにも、法令等遵守が基本となると考えております。コンプライアンスの遵守、事務ミスの抑制、不祥事の未然防止をさらに徹底してまいります。

4、総合事業再編計画の策定と実践

JAを取り巻く環境は日銀のマイナス金利政策などの影響も続き、信用事業の収益低下が続く経営に大きく影響してきております。今までにない厳しい環境下に入っております。今後、持続可能な経営を維持するためには、信用事業機能の維持のための戦略と併せてこれまでも取り組んでまいりました営農・経済部門の収支改善、並びに各地域における組合員の皆さまへの対応のあり方について総合的に再構築することを目的に総合事業再編計画を策定し実践してまいります。令和3年度には具体的内容をお示ししてまいりますのでよろしくようお願い申し上げます。

5、出向く体制のさらなる実践

当組合は経営理念として「信頼・貢献・挑戦」を掲げております。この経営理念を全役職員の共通認識として持ち、組合員の皆さまの豊かな生活の営みが持続可能となるために、あらゆる方面でご支援させていただくことが当組合の使命の一つと考えております。職員の出向く体制をさらに進めてまいりますので積極的に各職員にご相談をいただきますと存じます。まだまだ課題は沢山あるところでございますが紙面の都合上割愛させていただきますことをお許しいただきたいと存じます。

新型コロナウイルス拡散の影響が続いております。皆さま方には自己防衛に十分ご留意し感染防止を図っていただきますことをお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



鈴木 雅博 中島 等 山内 弘明
 早川 恭平 原 直尋 後藤 芳弘
 細瀬 則幸 安藤 菊男 安田 勝巳
 梅本 信枝 萩野 修三 田口 輝美
 手藤 重明 嶋崎 利子 細江 成徳
 青木 清次 嶋崎 利子 西尾 敏成
 吉村 久資 土屋 厚子 西尾 敏成
 森本 茂樹 長谷川富美代 山内健一郎
 深谷 富昭 彌川 孝義 原 進
 小本曾信夫 安藤 孝義 山内健一郎
 西尾 和洋 曾我 菊雄 塚田 芳巳
 勝 宏児 後藤 展子 塚田 芳巳

新役員のご紹介

代表理事組合長〈新任〉

細江 成徳(恵那市長島町)

代表理事専務〈新任〉

(兼企画総務管理担当専務)

田口 輝美(中津川市茄子川)

常務理事〈新任〉

(金融共済担当)

安田 勝巳(中津川市苗木)

(営農経済担当)

後藤 芳弘(中津川市阿木)

非常勤理事〈再任・以下18名〉

山内健一郎(恵那市武並町)

原 進(中津川市坂下)

塚田 芳巳(恵那市明智町)

中島 等(中津川市加子母)

原 直尋(中津川市中津川)

安藤 菊男(恵那市上矢作町)

萩野 修三(中津川市千旦林)

嶋崎 利子(中津川市付知町)

土屋 厚子(中津川市千旦林)

長谷川富美代(恵那市中野方町)

彌川 茂和(中津川市川上)

安藤 孝義(中津川市阿木)

曾我 菊雄(中津川市神坂)

後藤 展子(中津川市駒場)

早川 恭平(中津川市付知町)

鈴木 雅博(恵那市山岡町)

額瀬 則幸(恵那市飯地町)

梅本 信枝(恵那市上矢作町)

非常勤理事〈新任・以下5名〉

千藤 重明(恵那市東野)

青木 清次(中津川市蛭川)

吉村 久資(中津川市瀬戸)

西尾ひろみ(恵那市岩村町)

森本 茂樹(中津川市福岡)

代表監事〈再任〉

西尾 敏成(中津川市茄子川)

常勤監事〈新任〉

山内 弘明(中津川市付知町)

員外監事〈新任〉

勝 宏児(中津川市茄子川)

非常勤監事〈再任・以下3名〉

深谷 富昭(中津川市福岡)

小本曾信夫(恵那市三郷町)

西尾 和洋(恵那市岩村町)

退任のごあいさつ



前代表理事組合長

足立 能夫

組合員・利用者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。さてこの度、6月19日の任期満了につき、東美濃農業協同組合代表理事組合長を退任いたしました。

平成17年に常務理事として就任、平成20年には専務理事就任、平成26年からは代表理事組合長として、通算15年という永きに亘りJAの運営に携わってまいりました。

任期中には、組合員・利用者の皆さまのご協力のもと、施設の増強等に寄与できたことが印象深く残っております。多くの皆さまからご指導・ご鞭撻をいただきましたことを心より感謝申し上げます。退任後は、一組合員としてJA運営に貢献してまいりたいと考えます。

末筆になりましたが、皆さまのご健勝とより一層のご発展を祈念いたしました。退任のご挨拶といたします。

令和元年度分

「出資金に関するお知らせと組合員資格確認のお願い」

第22回通常総代会で、令和元年度剰余金処分案が承認されました。出資配当金は、6月25日付で組合員の皆さまの貯金口座へ入金いたしましたので、お知らせ致します。

組合員の皆さまの組合員資格に変更が生じた場合は、定款第15条の定めるところにより、書面にて当JA宛お届けいただくことになっております。組合員資格に変更があった場合は、お手数ですが当JAの最寄りの支店宛に組合員資格変更届をお届けくださいますよう、お願い申し上げます。

組合員資格には農業者である正組合員と、農業者以外である准組合員の2つがあります。

正組合員は、耕作面積にかかわらず農業を営む個人、又は農業に年間30日以上従事する農業者等の方が該当します。(5アール以上の耕作を必要とする要件は削除されました)なお、組合員資格の詳細などは最寄りの支店にお問い合わせください。

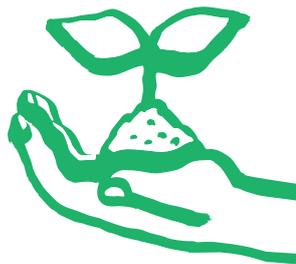
※組合員資格の変更は、お届けいただいているお名前・ご住所の変更、正組合員から准組合員に、または准組合員から正組合員に資格が変更した場合、組合員資格を喪失した場合などが該当します。

※お亡くなりになられた方の名義で、はがき「出資金に関するお知らせと組合員資格確認のお願い」が届いている場合、当JAの出資金が名義変更(相続手続)されていない可能性があります。最寄りの支店にお問い合わせ下さい。

曲辰旬

情報

2020年
7月



グリーンセンターに 野菜を出してみませんか

JAひがしみでは、グリーンセンターの産直会員を募集しています。自宅の家庭菜園でたくさん採れた野菜を出荷してみませんか？

出荷に興味のある方や、産直会員について知りたいという方はお近くのグリーンセンターまでお気軽にご相談ください。

- 中津川グリーンセンター・・・
0573(62)4147
- えなグリーンセンター・・・
0573(20)2636
- 恵南グリーンセンター・・・
0573(56)3430
- 恵那北グリーンセンター・・・
0573(76)3018



熱中症予防行動をとりましょう。

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、3密(密集、密接、密閉)を避けるなどの新しい生活様式が求められています。これからの季節、屋外での作業中にも注意が必要ですが、屋内で過ごすときにも注意すべきポイントがあります。

1 暑さを避けましょう

- ・できる範囲で、農作業や草刈りは涼しい時間帯に行い、代わりに日中に休憩を取る
- ・温暖化などにより昔とは暑さが変わってきているので、エアコンを利用するなどして部屋の温度を調節する
- ・暑い日や暑い時間帯には無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日などは特に熱中症等に注意する

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度が高い中で
- ・マスク着用は要注意
- ・呼吸による体温調節
- ・がしづらくなるため



- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の

人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクをはずして休憩をとる

3 こまめに水分補給しましょう

- ・朝起きたら一杯のお茶
- ・水や水を飲むなどし、のどが渇いたと感じる前に少しずつ水分を取る



- ・1日あたり1・2リットル(食事の汁物や食事前後のお茶を含む)を目安に
- ・大量に汗をかいたときは塩分の補給も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温を測ったり、自分で自分の健康をチェックする
- ・体調が悪いと感じたときは、無理をせずに自宅の涼しい場所ですやすやすする



5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をし、体を慣らす

水分補給を忘れずに、無理のない範囲で

「やや暑い環境」

で「ややきつい」

と感じる程度で

毎日30分程度が

理想



高齢者、子ども、障がい者の方は熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、お互いに積極的に声をかけあい、熱中症を予防しましょう。

環境省、厚生労働省のホームページでも以下の内容を確認することができます。

新型コロナウイルス感染症に関する

情報は

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni>

<https://www.wbgtenv.go.jp/>

秋から春先まで新鮮な味が魅力のブロッコリー

ビタミンC、カロテンの含有量は野菜の中でもトップクラス、ミネラルや食物繊維なども豊富で、緑黄色野菜の代表選手です。秋から春先まで手作りの新鮮品を日々の食事に取り入れて、生活習慣病の予防に役立てましょう。

家庭菜園や直売用として長く取り続けるには、品種選びが大切です。頂花蕾からいだけでなく脇芽そくからいに付く側花蕾ちようも続けてよく取れる頂花蕾側花蕾兼用の品種を用います。

種まきの適期は7月中旬頃です。育苗期は高温ですが、秋の生育適温で最大生長するので育てやすく、頂花蕾は10月下旬、側花蕾は11月中旬から3月ごろまで長期間にわたり収穫することができます。

育苗は、128穴のセルトレイ、少ない苗数でよければ3号ポリ鉢に、3

〜4粒の種子をまき、育つにつれて間引いて1本立てにします。セル育苗では本葉3〜4枚、鉢育苗では5枚ぐらいの苗に仕上げて本畑に植え出します。

育苗期間は暑い盛りになるので苗を置く場所ではできるだけ風通しの良い涼しい場所を選び、強光時にはよしず、ネットなどで遮光し、灌水不足にならないよう、管理には十分注意しましょう。

保水力のある有機質に富む土壌を好むので、元肥に良質の堆肥と油かすなどを施し、肥効を切らせないように適期の追肥を心掛けます。

頂花蕾を収穫したときには多めの追肥を施し、以後の側花蕾の発達を促します。

根は湿害に弱く、秋の

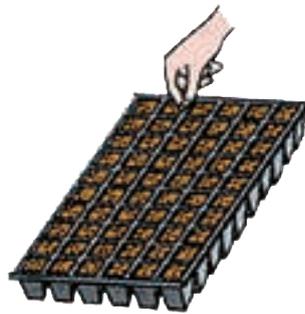
多雨により病害が発生する恐れがあるので、畝は高くし、株元が低くならないよう全体の排水には十分注意してください。

茎の太さの割に草丈が高く伸びるので、倒伏防止に留意し、風当たりの強い場所では小支柱を立てるなどして保護するとよいでしょう。

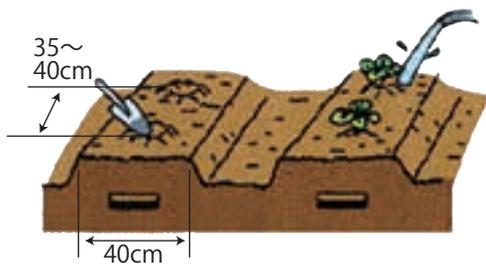
収穫の適期は、小さいつぼみがたくさんはつきり見えて、つぼみ全体が固

く締まった状態になったときです。小蕾の間に隙間が見えるようになったら取り遅れです。茎もおいしいですが、側花蕾をたくさん取るには、残る脇芽を多くするため頂花蕾の茎は短く切り取ります。

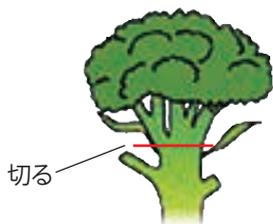
アブラナ科共通の問題ですが、コナガ、ヨトウムシなど各種の害虫にやられることが多いので、早期発見に努め、遅れずに捕殺、薬剤散布による防除を心掛けましょう。花蕾の中に食い込むと調理するときに厄介です。



128穴のセルトレイに3〜4粒まき、育つにつれて1本立てに



元肥には良質堆肥、油かす、化成肥料を



頂花蕾は茎を短めに収穫する

彩・菜・栽

2020年
7月



令和2年度 JAひがしみの 生活習慣病健診のご案内



健康づくりは普段の習慣から。生活習慣病健診を受けて病気の早期発見や生活習慣の見直しに役立てましょう。恵那地域、恵南地域の健診は以下の日程で行いますのでぜひお申し込みください。

健診日・時間	会場	健診日・時間	会場
9月10日(木) 8:30~11:00	JA東野営業所	11月10日(火) 11月11日(水) 8:30~11:00	JA恵南 アグリセンター
9月16日(水) 9:00~11:00	中野方 コミュニティ センター		
9月17日(木) 8:30~11:00	JA飯地営業所	11月13日(金) 9:00~11:00	三郷 コミュニティ センター
9月18日(金) 9:00~11:00	笠置 コミュニティ センター	11月17日(火) 8:30~11:00	JA恵那支店

新型コロナウイルス予防対策として健診当日は3密を避けるために、各会場で入場制限をさせて頂きながら行いますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

【お申し込み期間】

9月健診分 令和2年7月20日(月)～8月14日(金)

11月健診分 令和2年9月14日(月)～10月9日(金)

【お読みください】

- ・健診は事前にお申し込みが必要です。今月号に折り込み(恵那・恵南地域のみ)の健診申込書をご記入の上、JA各支店、営業所、アグリセンターへご提出をお願いいたします。
- ・恵那会場で行っておりました生活習慣病健診事後指導は、本年度より開催いたしません。健診の結果は後日東濃厚生病院から郵送されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、会場の変更または中止をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

JA共済よりお知らせ

『愛・あいネットワーク』会員とご家族の方はJAより助成金が受けられます。ご不明な点がございましたら共済加入支店にお問い合わせ下さい。

地域の身近なJA支店・事業所をご紹介します



今月は

付知支店です

中津川市 付知町6955
TEL: (0573)-82-2121



まちの一員として明るく親切な支店をめざします

付知支店では、気軽に利用していただけるよう、明るいあいさつと笑顔を大切にしています。毎月末の金曜日の朝には、小学生の交通安全街頭指導を行っています。のぞみ幼稚園下や佐藤新聞店さん前の交差点に職員が立って、子どもたちの安全安心につながるよう、見守っています。

また、国道257号線の付知経済センター周辺では、清掃活動を行い、地域の皆さんに気持ちよく利用していただけるよう努めています。

職員は在宅介護支援の相談協力員として登録しており、独居の高齢者の方の見守り活動にも参加しています。関係機関やまちづくり協議会とも協力しながら、付知町の一員として職員一同、住み続けたいまちづくりに貢献できるよう取り組んでいきます。

地域の元気を
応援します。



支店長 伊藤 均



～森林をかけぬけろ～付知サイクリング大会では、おにぎり150個とひがしみの茶150本を提供



©よりぞう

サマーキャンペーン 2020

[定期貯金]

- 新規ご契約：期間1年／個人に限ります。原則貯金振替不可とします。
- ご契約金額：20万円以上（1,000万円未満まで）

期間 令和2年6月8日(月) ~ 令和2年8月28日(金)

20万円以上の
新規ご契約の方に
1年年
0.03%
(税引後0.023%)

左記定期貯金のご契約の際(継続は除きます)、
①組合員の方、②18~40歳の方、
③年金、給与振込のJA口座指定の方、
④JAカードご契約の方
のいずれかに該当される方は
1年年
0.06%
(税引後0.047%)に金利アップします。
※新規で組合員加入の方、及び新規または既存の③④ご契約者を含みます。

ふくらむ夢、輝く未来!
あなたの“貯める”を
応援します。

[定期積金]

掛金1万円以上の
新規・継続
ご契約3年以上の方に

※年金受給者の方は、年金受給月の掛込(2万円×18回以上・3年以上)も可

店頭金利の
5倍!
に金利アップします。

定期貯金を新たな資金で、150万円以上ご契約の方には
上記の「金利特典」が下記の「東美濃特産品プレゼント」のいずれかをお選び頂けます。
※東美濃特産品を選び契約された方につきましては、満期日前での解約はご遠慮ください。

東美濃特産品
200名様
限定!!
プレゼント!!
●新規ご契約：期間1年(原則貯金振替不可・増額継続不可)
●ご契約金額：150万円以上(1,000万円未満まで)
※キャンペーンを通じ東美濃特産品は一人様一口限りとなります。

店頭表示金利 +

東美濃特産品から一品お選びいただけます。
(全国に発送いたします)

えな コジヒカリ(5kg) 東美濃管内産トマト(4kg) ※7月より出荷
飛騨旨豚(ローススライス500g) ※写真はイメージです。

共栄火災

農業者賠償責任保険

賠償責任保険普通保険約款+事業活動特別約款(農業者賠償責任保険用)+農業者特約

JA
組合員
向け

農業者の経営安定のため、さまざまな賠償リスクをカバーします。
農業者の皆さまに安心をお届けする農業者専用の保険です。

こんな賠償事故の時に、お役にたちます・・・

施設リスク

果物狩りにきていた入場者が、
農園内に放置されていた機材に
つまづいてケガをした。

生産物リスク

出荷した農産物が原因で
食中毒が発生した。

オプション

生産物回収リスク

出荷した農産物から
基準値を超える残留農薬が
検出されたため、
同時期に出荷した農産物を
回収した。

農薬の飛散(ドリフト)

農薬散布中に農薬が飛散し、
隣接農地で栽培していた
別の農産物に付着し、
出荷ができなくなった。

保管物リスク

借用農機具を使用して
農作業中に操作方法を誤って
農機具を損壊させた。



お近くの支店にお問い合わせください!

(引受保険会社) 共栄火災海上保険株式会社

- 上記内容は商品の概要をお知らせするものです。ご加入をご検討の際には、パンフレットや重要事項説明書を必ずご確認ください。
- 本商品はJAを保険契約者とし、組合員である農業者を被保険者とする団体保険契約です。また、農業生産法人、特定農業団体もご加入いただけます。
- 「農業者賠償責任保険」は賠償責任保険普通保険約款+事業活動特別約款(農業者賠償責任保険用)+農業者特約を総称したペットネームです。

JA住宅ローン

しあわせいっぱいプラン



©よりぞう

適用
期間

令和2年7月8日(水)～8月7日(金)

※適用期間開始時にはお借入利率が変更となる場合がありますのでご了承ください。



©よりぞう

しあわせいっぱいプランの適用条件

(ご利用いただける方で下記の①～⑤に該当する方)

- ①前年度税込年収400万円以上の方
 - ②給与振込口座の当JA指定または前年の農畜産物販売代金振込実績300万円以上
 - ③電気・電話・水道・携帯電話・JAカードのうち2項目以上の口座振替契約を建物完成後3ヶ月以内にご契約いただける方(電気・携帯電話はJAカードでの引落も含まれます)
 - ④自己所有地(連帯保証人または物上保証人の所有地含む)に新築・増改築される方及び、土地付き中古住宅・住宅建築用の土地を購入される方
 - ⑤下記のいずれか1つに該当される方
 - ・正組合員の方
 - ・全体の資金計画のうち20%以上を自己資金(援助含む)で対応される方
 - ・定期積金(1万円以上かつ3年以上)ご契約いただける方
 - ・三大疾病(お借入利率に0.1%上乘せ)、9大疾病(お借入利率に0.3%上乘せ)付団信にご加入いただける方
 - ・JAカードをご契約いただける方
 - ・カードローン極度額30万円以上ご契約(既契約含む)
 - ・JAくらしの宅配便をご契約いただける方
 - ・日本農業新聞または、家の光を購読の方
- ※上記のご契約等については、いずれもご本人様の契約とし、既にご契約いただいている方も含まれます。

はじめに大きな金利引下げ型

種類	お借入利率	店頭基準金利	店頭基準金利からの引下げ幅		
固定金利選択型	3年	年0.550%	年2.550%	年▲2.000%	当初固定期間終了後その時点の店頭基準金利から年▲1.700%
	5年	年0.650%	年2.650%	年▲2.000%	
	10年(Aプラン)	年0.650%	年2.950%	年▲2.300%	当初固定期間終了後その時点の店頭基準金利から年▲1.500%
	10年(Bプラン)	年0.800%	年2.950%	年▲2.150%	当初固定期間終了後その時点の店頭基準金利から年▲1.700%

ずっと金利引下げ型

種類	お借入利率	店頭基準金利	店頭基準金利からの引下げ幅	
変動金利	年0.625%	年2.475%	年▲1.850%	
固定金利選択型	3年	年0.700%	年2.550%	当初固定期間終了後その時点の店頭基準金利から年▲1.850%
	5年	年0.800%	年2.650%	
	10年	年1.100%	年2.950%	

※お借入期間中固定期間終了後に金利タイプ変更できます。変動金利にも対応します。
 ※当初の固定期間終了後、再度固定金利型を選択されない場合は、変動金利型となります。
 ※固定期間満了時に適用条件を満たしていない場合及びご返済が継続的に滞っている場合は金利引下げを中止できるものとします。
 ※お申込みの際は所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

JAは大切な住まいの再生を応援します。

リフォームとくどくどくキャンペーン

期間中
特別金利!
リフォームローン

期間 令和2年6月1日(月)～令和3年6月30日(水)

5年以内
固定金利

年**1.20%**
(保証料別途0.5%)

10年以内
固定金利

年**1.40%**
(保証料別途0.5%)

15年以内
固定金利

年**1.60%**
(保証料別途0.5%)

耐震・省エネ・バリアフリーなどの
工事・施工費用に。

太陽光発電・
エコキュート等
オール電化のエコリフォーム資金

500万円

期間：15年
金利：1.60%
毎月：31,262円
保証料別途

東海大震災に備えて!
耐震補強費用として

1,000万円

期間：15年
金利：1.60%
毎月：62,525円
保証料別途

そろそろ暮らしを見直したい!
たとえばお風呂・台所・トイレの水回り修繕費用

300万円

期間：10年
金利：1.40%
毎月：26,805円
保証料別途

ご融資金額

最高 **1,000万円**

ご融資期間

最長 **15年**

保証人・担保

原則 **不要**

融資事務手数料

無料

※毎月の金額は概算ですので、実際の返済額とは異なる場合があります。

「JAひがしみのローンセンター」は
土日も営業しています!
営業時間：AM10:00～PM6:00
(定休日：毎週水曜日・祝日・年末年始)

お問い合わせ先

ローンセンター中津川店
〒508-0038 岐阜県中津川市新町5-13
TEL (0573) 65-3145
FAX (0573) 67-8003

ローンセンター恵那店
〒509-7205 岐阜県恵那市長島町中野一丁目10番1
TEL (0573) 26-2999
FAX (0573) 26-3018

あなたの経験をJAで活かしませんか 臨時雇用職員募集中 年齢不問 (フルタイムまたはパートタイム)

JAにはさまざまな仕事があります。
例えばこんな方・・・
銀行や保険会社での勤務経験がある
ホームセンターやスーパーでの勤務経験がある
機械修理技術がある
機械設備の操作管理の経験がある
危険物取扱者資格がある
恵那・中津川の地理・家に詳しい
仕事をお探しの方、
お気軽にJAに問い合わせください。

正職員登用制度あります

お問い合わせは・・・

本店人事課 TEL 0573-78-0168 (直通)
E-mail:jijinji@ja-higashimino.gjadc.jp



正職員採用試験のご案内

【募集要項】

求人区分	職種	応募資格	応募書類	採用人数
新卒	総合職 (金融・共済・ 営農・購買 事業他)	大学・短大・専門学校 令和2年度卒業見込・ または卒業後3年以内 の方	・成績証明書	若干名
一般求人		高卒以上社会人経験 のある方	・職務経歴書 ・卒業証書(写)	

正職員採用日はいずれも令和3年4月1日です。新卒の方の応募はリクナビよりお願いします。

【試験日程】

応募書類の受付期間(令和2年8月31日(月) 必着)

※書類選考後1次試験のご案内をいたします。

1次試験 9月11日(金) 予定
午前筆記試験・小論文、午後面接試験
2次試験 9月29日(火) 予定

【説明会】

日時: 8月19日(水) 14:00～

(ご希望の方はリクナビから、または下記までお電話ください)

【書類の提出先、説明会申込先・問い合わせ先】

〒509-9132 中津川市茄子川1646-19
JAひがしみの 総務部人事課 TEL 0573-78-0168 (直通)
E-mail:jijinji@ja-higashimino.gjadc.jp

緑多い中津川・恵那の地で
働きましょう!!
Uターン・Iターンの方も
お待ちしております。

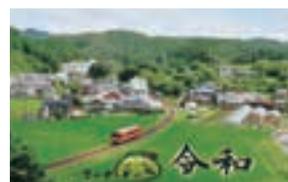


2021年版 オリジナルカレンダー写真募集



JAひがしみのでは「東美濃の四季」をテーマに管内の皆さまから写真を募集し、毎年オリジナルカレンダーを制作しています。自慢の1枚をぜひご応募下さい!

- 応募資格 年齢、性別等問わず、どなたでも応募できます。
- 応募方法 JA各支店・営業所の窓口にある「応募用紙」に記入の上、作品の裏に貼り付けてご提出ください。
- サ イ ズ ・四つ切り、四つ切りワイド、A4のいずれか。
(横位置で、平成31年1月1日以降に撮影した未発表の作品に限りです)
・作品には応募用紙(自作可)を必ず貼り付けてください。
- 応募点数 お1人様4点までとします。
- 応募先 JAひがしみの 本店 総合企画部 組織広報課 宛
〒509-9132 中津川市茄子川1646-19 Tel 0573-78-0124
- 応募締切 令和2年8月末日(消印有効)
- 採用点数 各月1作品及び表紙作品数点
- 賞 採用作品(各月)JA商品券1万円分、
(表紙)JA商品券5千円分
- 発 表 令和2年9月下旬、入賞者に直接通知するとともに、広報誌にて発表します。
- そ の 他
 - ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は主催者も有し、JAの広報や宣伝等の目的で、新聞・雑誌・インターネット・各種印刷物など、無償で使用させていただく場合があります。
 - ・被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者へ事前の使用許諾・承認を受けた上でご応募下さい。



キラキラ
ひがしみのっ子

いつも仲良し
いとこの4人組



いとこ同士で近くに住むことから、家族ぐるみで一緒に時間を過ごすことが多い遠藤さん、曾我さんの4人の子どもたち。

あさひちゃんはマイペースで折り紙や水泳に夢中、倫巧郎くんは几帳面でレゴの組み立てや絵を描くことが大好き、なな子ちゃんは活発で体を動かすことが得意、健太郎くんは自動車が好きで、将来は自動車販売・修理業を営むおじいちゃんの店「未広自動車」で働くと話しています。

「元気に、健康で、人の気持ちがわかる人に育ってほしい」と願う2人のお母さんに見守られ、学校が終わると、遠藤さん宅の庭で4人一緒に自転車やボール遊びなどを楽しんでいます。

中津川市蛭川
遠藤 あさひちゃん(7才)
曾我 倫巧郎くん(9才)
なな子ちゃん(6才)
健太郎くん(3才)

愛のリボンで結ばれた
ファミリーの写真コレクション



ここから新しい愛と未来が
紡がれて行きます…



中津川市茄子川
田村 広さん(60) 浩美さん(56)



二人で楽しみを作り出して

起業して30年、自動車ガラス交換やカーフィルム施工の「ウインドサービス田村」を営む広さんと、家業をサポートしている浩美さんは、笑顔の絶えない明るい人柄で、近所でも評判です。

広さんは、中学時代に夢中になったバンド「キャロル」時代からの矢沢永吉ファン、今でも毎年コンサートに出かけることを楽しみにしています。浩美さんは地域の「こども見守り隊」の一員として、毎朝、近所の子どもたちを小学校まで送り、子どもたちの成長する姿を励みにしています。

気の置けない近所の人たちや仲間と家族ぐるみでBBQや食事会を開いたり、楽しみを作り出すことが得意な田村さんご夫婦。「これからも二人で健康に気を付けて、穏やかに年を重ねていきたいですね」とほほ笑みます。



ひがし君・みのちゃんの おはなし日和



昭和12年生まれ私は、戦後の食べ物がない苦しい時代を体験しました。天ぷらを揚げたくても油がなく、米の代わりにサツマイモを食べていました。稲作技術の進歩の記事は、時代の流れがよくわかり、その歴史にとっても感動しました。

中津川市付知町 早川 英子さん

6月号特集の「実はまど、数十年。」にたくさんの方の反響をいただきました。70~80歳代の方からは特に実感のごちゅう声をいただきました。



広報の折り込みに「畑なるほどQ&A」が入っていました。土作りの大切さがよくわかりました。ぼた草を刈った後2~3日して全部集めて畑に敷いて、雑草おさえにしています。野菜を収穫した後は敷いていた草もスキ込み、肥料の足しにして土作りに努めたいと思っています。刈った草は焼却した方が楽ですが...

おいしい野菜が楽しみです!!

恵那市山岡町 杉浦 茂子さん

家庭菜園では刈った草をうまく使えばマルチのようにもなりますね!



当たり前にご飯ですが、新型コロナウイルスの影響もあり、食糧のほとんどを輸入に頼っている日本に不安を感じます。食べることは自給することが大切だと思います。

中津川市福岡 伊藤 美千代さん



5年生9人が田植えを体験しました。児童のうち8人は田植え初体験です。
中津川市立神坂小学校

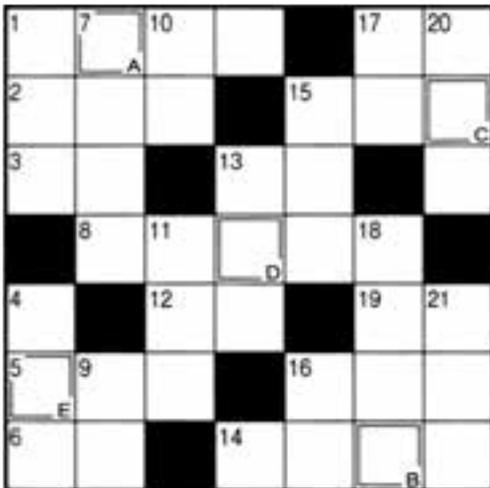
かつては米粒一つの大事さを親子に教えたこともあります...本当に私たちが育つときは米粒をこぼすと目がつぶれると良く母から聞いたものでも、現在はそれほど米のありがたさを感じなくなりました。それにそんな言葉も聞かなくなりました。これからどうなってしまうのか心配でなりません。米は一年たないと出来ないし...米にまさる品はないと思います。生きていくうえで...

恵那市大井町 伊藤 敬子さん

頭の体操



【問題】二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?



■ヨコのカギ

- ①夏の夜明けにラッパ形の花を咲かせます
- ②元素記号はU。「鉄腕アトム」ではアトムの妹の名前になっています
- ③誕生日が来ると一つ取ります
- ④この全自動洗濯機のコース運転は、洗い→ — → 脱水と進みます
- ⑤起業して巨万の一を得た
- ⑥カメが日当たりのよい場所に出ています
- ⑦「有りの実」と呼ばれることもあります
- ⑧スチールやアルミに分けてリサイクル
- ⑨北海道和種という馬の俗称
- ⑩障子やふすまなどのこと
- ⑪エジプトの首都
- ⑫自動車を数えるときに使う言葉
- ⑬義を見てせざるは一無きになり

■タテのカギ

- ①セーフではなくて
- ②赤い顔をして郵便物をのみ込みます
- ③漂白や殺菌に用いる白い粉
- ④タコやイカが吐きます
- ⑤銃のこと。モデル—
- ⑥土用の丑の日によく食べられます
- ⑦冷やし中華に添える黄色い薬味
- ⑧水稲が育つ場所
- ⑨雨や日光を遮るために差します
- ⑩—眼鏡、—巻き
- ⑪寺社を巡って集めている人もいます
- ⑫畳表にも使われる植物
- ⑬目からポロリと落ちることも

■応募要領

ハガキにクイズの答えと、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、JAまたは広報誌に対する意見、要望などをご記入の上、下記までお寄せ下さい。

〒509-9132 中津川市茄子川1646-19
JAひがしみの 本店 総合企画部 組織広報課

■応募締切日

令和2年7月20日(月)

■賞品

正解者の中から抽選で5名様に「農協全国商品券(1,000円分)」をプレゼント



■6月号の答え

イチジク(無花果)

■クイズ当選者

志津安子さん
水野義久さん
古田颯葵さん
荻山由子さん
橋場海人さん

理事会

第3回理事会 (令和2年6月19日)

次の事項が審議されました。

【附議事項】

- ① 組合長の選任について
- ② 専務および常務の選任について
- ③ 代表理事の選任について
- ④ 理事の順位について
- ⑤ 業務部門委員会の構成について
- ⑥ 組合長が事故または欠員のとき理事会を招集する理事の順位について
- ⑦ 理事の報酬額について
- ⑧ 関連会社への役員推薦について
- ⑨ 子会社への取締役承認について

JAひがしみの概況

(令和2年5月31日現在)

組合員数	32,402人
出資金	26億1,045万円
貯蓄金	2,350億6,020万円
貸出金	354億9,520万円
共済保有高	6,039億2,959万円
購買品供給高	7億6,703万円
販売品取扱高	4億3,024万円

ここだけの話

■草刈りは普通、孤独な作業だ。暑さが増すこの季節、少し田畑があれば、毎週のように草刈りに追われる。汗だらだら、腰はビリビリ、手はジンジン。家に入っても息が上がって食事もとらず喉を通らない。

本誌に以前、連載のあった故・土方紀代子さんの句「山畑に 立てば緑の羽交締め 気持ち昂ぶる 五月の私」を思い出す。農民にとってこの季節は、山畑に「羽交締め」なのだ。一銭の金にもならぬが、農業の機械化で地面に這いつくばる機会が減った今では、土地への愛着を育む数少ない仕事のつなごうかもしれない。

ぼたに腰かけて休む時、仕事帰りにふと景色を眺めた時、そこに微かに風が吹く時、苦労が愛着にかわる。気持ち昂ぶる瞬間があるのだ。(ゆ)

無料相談日

JAでは、各種相談日を設けていますので、お気軽にご利用ください。各相談場所へ事前に電話予約をしてください。

内容	月	日	場所
年金相談	7月	8日(水)	恵那支店
		〃	坂下支店
		15日(水)	下野支店
		〃	加子母支店
		〃	付知支店
		〃	山岡支店
	8月	5日(水)	山岡支店
		〃	上村支店
		〃	明智支店
		12日(水)	恵那支店
		〃	坂下支店
		19日(水)	下野支店
〃	加子母支店		
〃	付知支店		

内容	月	日	場所
ローンセンター 年金相談	7月	19日(日)	恵那店
	8月	2日(日)	中津川店
		16日(日)	恵那店

内容	月	日	場所
法律相談	7月	8日(水)	下野支店
		9日(木)	本店
		15日(水)	恵那支店
		〃	山岡支店
	8月	12日(水)	下野支店
		13日(木)	本店

内容	月	日	場所
税務相談	7月	8日(水)	山岡支店
		22日(水)	本店
	8月	12日(水)	恵那支店
		〃	下野支店
		21日(金)	下野支店

ご案内窓口 市外局番 ☎(0573)

- 本店 ☎78-0124
- 上村支店 ☎47-2311
- 恵那支店 ☎25-5291
- 坂下支店 ☎75-4111
- 山岡支店 ☎56-2121
- 加子母支店 ☎79-2241
- 明智支店 ☎54-2171
- 付知支店 ☎82-2121
- ローンセンター中津店 ☎65-3145
- 下野支店 ☎72-2061
- ローンセンター恵那店 ☎26-2999

次回のふれあい訪問日

令和2年8月 **12日(水)・13日(木)**

緊急連絡先

- ▶ 事故をしてしまったら TEL 0120-25-8931
- ▶ 通帳・キャッシュカードを無くしてしまったら TEL 0120-215-522
- ▶ 葬儀に関するご相談は TEL 0120-09-8382
- ▶ 電化製品のお問い合わせは TEL 0573-78-0122
- ▶ プロパンガス・ガス器具のお問い合わせは TEL 0573-68-7744

Heartful Communication

ひがしみの7

● JULY / Vol.268 2020年7月1日発行

JAひがしみのホームページ

ひがしみの産の美味しいレシピや食材、最新情報はこちら
<https://ja-higashimino.or.jp>

JAひがしみの

検索



発行：東美濃農業協同組合 (JAひがしみの)
 〒509-9132 岐阜県中津川市茄子川1646-19
 TEL 0573-78-0124 FAX 0573-68-7724
 <E-mail> koho@ja-higashimino.gjadc.jp
 編集：総合企画部 組織広報課

お伺いしましたのは

店舗名

担当者名

です。